

夏季休業中の見回り活動について【かがやき安全部】

7月24日（土）、市内のゲームセンター・電気店・本屋・スーパーマーケット等を対象に、夏季休業中の見回り活動を2班に分かれて実施いたしました。

この活動は、かがやき安全部が昨年に引き続き行っている活動のひとつで、子供たちの商業施設内での様子を把握するとともに、子供たちにとって有害となりそうなものがないかを確認するすために行われました。

いずれの点においても特に問題は見受けられませんでした。見回りにご協力して下さった方々は、夏季休業中に非行や事故が起きないことを切に願っておられました。

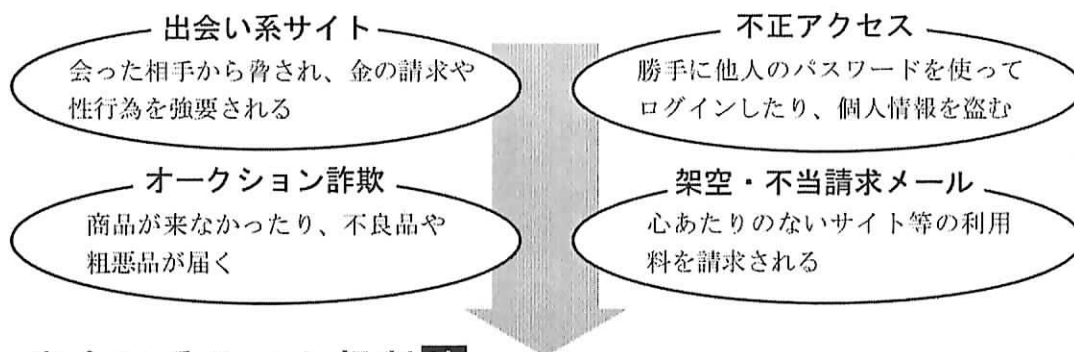


サイバー犯罪について（サイバー犯罪防止講話を受けて）

9月3日（金）酒田二中にて、有害環境浄化活動の一環として、山形県警察本部サイバー犯罪対策室 高橋謙一氏より「サイバー犯罪防止講話」をしていただきました。特に近年増加しているコンピュータやインターネット、携帯電話を使った犯罪について、その怖さの実例とトラブル回避の方法などを教えていただきました。



主なサイバー犯罪



出会い系サイト規制法

出会い系サイトの掲示板に、児童（18歳未満の者）を相手とする異性交際等を求める書き込みをした者、児童が異性交際などを求める書き込みをした者は処罰の対象になる。

罰則 100万円以下の罰金

名誉毀損罪

内容が事実か否かにかかわらず、公然と人のプライドを傷つけた者は罰せられる。

罰則 3年以下の懲役・禁錮又は50万円以下の罰金

侮辱罪

公然と人をはづかしめた者は罰せられる。

罰則 勾留又は科料

酒田警察署より

ご心配ごとやご相談等がある場合は、
当署まで遠慮なくお電話（Tel 23-0110）下さい。
担当の課で調査対応いたします。

ブログ、掲示板、プロフィール、SNSを利用するときの注意

- 他人の誹謗中傷は書き込まない
- 本名や電話番号等、個人情報は書き込まない
- 他人が映った写真を掲載するときは、肖像権侵害に注意する
- 書き込みの言葉づかいに気をつけ、書き込んだことに責任をもつ

■今後の活動予定

来年3月に、本事業が後援する「地域ふれあいコンサート」が予定されております。詳細は後日ご連絡します。